

## 組織再編並びに名称変更に関するご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年3月4日に経済産業省より公表されました「中小企業活性化パッケージ」において、全国47都道府県に設置されている中小企業再生支援協議会を経営改善支援センターと統合し、収益力改善、事業再生、再チャレンジ支援を一元的に支援する組織として、中小企業活性化協議会を設置することとなりました。

岐阜県中小企業再生支援協議会は、4月1日をもって、岐阜県経営改善支援センターを統合し、名称を「岐阜県中小企業活性化協議会」として設置いたします。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてご案内申し上げます。

敬具

記

令和4年4月1日

新組織名 岐阜県中小企業活性化協議会

岐阜市神田町2丁目2番地 岐阜商工会議所ビル3階

058-212-2685 (中小企業活性化協議会事業)

058-214-4171 (経営改善計画策定支援事業)

住所・連絡先に変更はございません。

以上